

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和5年5月29日(2023.5.29)

【国際公開番号】WO2022/097362

【出願番号】特願2022-560656(P2022-560656)

【国際特許分類】

B 6 0 R 2 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

B 6 0 R 1 6 / 0 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

B 6 0 R 2 1 / 0 0 3 3 0

B 6 0 R 2 1 / 0 0 3 1 0 N

B 6 0 R 1 6 / 0 2 6 3 0 L

B 6 0 R 1 6 / 0 2 6 5 0 A

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月7日(2023.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

照光部を有し、車両に備えられた装置のうち少なくとも車両の窓又はドアロックを含む第1装置の操作を行うための操作入力可能な第1入力モードと、前記車両に備えられた装置のうちの前記第1装置以外の第2装置の操作を行うための操作入力可能な第2入力モードとのいずれか一方の入力モードで操作入力を受け付ける操作部と、

前記車両の緊急事態を検出可能な緊急事態検出部と、

前記操作部の入力モードを前記第1入力モードと前記第2入力モードとのいずれか一方に設定するとともに、前記照光部の照光状態を前記照光部の照光を強調する第1照光状態と前記照光部の照光を強調しない第2照光状態とのいずれか一方に設定する制御部と、

30

を含み、

前記制御部は、前記緊急事態検出部によって前記車両の緊急事態が検出されると、前記操作部を前記第1入力モードに設定するとともに、前記照光部を第1照光状態に設定する、入力装置。

【請求項2】

前記制御部は、前記緊急事態検出部によって前記車両の緊急事態が検出されていないときは、前記操作部へのモード選択操作に応じて前記操作部を前記第1入力モード又は前記第2入力モードに設定するとともに、前記照光部を前記第2照光状態に設定する、請求項1に記載の入力装置。

40

【請求項3】

前記操作部は、複数のタッチスイッチ又はタッチパッドを有し、

前記第1照光状態は、前記照光部のうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部と平面視で重なる位置に配置される照光部の照光を強調する照光状態である、請求項1又は2に記載の入力装置。

【請求項4】

前記第1照光状態は、前記照光部のうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部と平面視で重なる位

50

置に配置される照光部以外の照光部の照光を減光又は消灯する、または、前記照光部のうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部と平面視で重なる位置に配置される照光部以外の照光部の照光を変更せずに前記照光部のうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部と平面視で重なる位置に配置される照光部の照光を増光する照光状態である、請求項 3 に記載の入力装置。

【請求項 5】

前記第 1 照光状態は、前記照光部のうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部と平面視で重なる位置に配置される照光部を前記第 2 照光状態における色とは異なる色で照光する照光状態である、請求項 3 又は 4 に記載の入力装置。

10

【請求項 6】

前記第 1 照光状態は、前記照光部のうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部と平面視で重なる位置に配置される照光部を前記第 2 照光状態における輝度よりも高い輝度で照光する照光状態である、請求項 3 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の入力装置。

【請求項 7】

前記第 1 照光状態は、前記照光部のうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部と平面視で重なる位置に配置される照光部を点滅させる照光状態である、請求項 3 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の入力装置。

20

【請求項 8】

前記制御部によって制御され、前記操作部を模したインターフェイスを表示するディスプレイをさらに含み、

前記制御部は、前記緊急事態検出部によって前記車両の緊急事態が検出されると、前記ディスプレイに前記操作部を模したインターフェイスを強調して表示する、請求項 3 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の入力装置。

【請求項 9】

前記制御部は、前記操作部を模したインターフェイスのうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部についての部位を強調して表示する際に、前記部位を点滅させる、請求項 8 に記載の入力装置。

30

【請求項 10】

前記制御部は、前記操作部を模したインターフェイスを強調して表示する際に、前記操作部を模したインターフェイスのうちの前記車両の窓又は前記ドアロックを操作するための少なくとも一つのタッチスイッチ又は前記タッチパッドの一部についての部位を強調して表示する際に、前記部位のサイズを変化させる、請求項 8 に記載の入力装置。

【請求項 11】

前記車両の緊急事態は、前記車両の水没である、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の入力装置。

40

【請求項 12】

前記車両の緊急事態は、前記車両の衝突である、請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の入力装置。

【請求項 13】

前記車両の電源と、前記車両の窓又は前記ドアロックの駆動部とを前記操作部を介して接続する電源ラインと、

前記電源ラインに直列に挿入され、前記車両の水没時に導通状態に切り替わる切替回路と

をさらに含む、請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の入力装置。

【請求項 14】

50

照光部を有し、車両に備えられた装置のうち少なくとも車両の窓又はドアロックを含む第1装置の操作を行うための操作入力が可能で第1入力モードと、前記車両に備えられた装置のうち前記第1装置以外の第2装置の操作を行うための操作入力が可能で第2入力モードとのいずれか一方の入力モードで操作入力を受け付ける操作部と、
前記操作部の入力モードを前記第1入力モードと前記第2入力モードとのいずれか一方に設定するとともに、前記照光部の照光状態を前記照光部の照光を強調する第1照光状態と前記照光部の照光を強調しない第2照光状態とのいずれか一方に設定する制御部と、
を含み、
前記制御部は、緊急事態検出部から発信された緊急事態検出信号を受信した時、前記操作部を前記第1入力モードに設定するとともに、前記照光部を第1照光状態に設定する、入力装置。

10

20

30

40

50